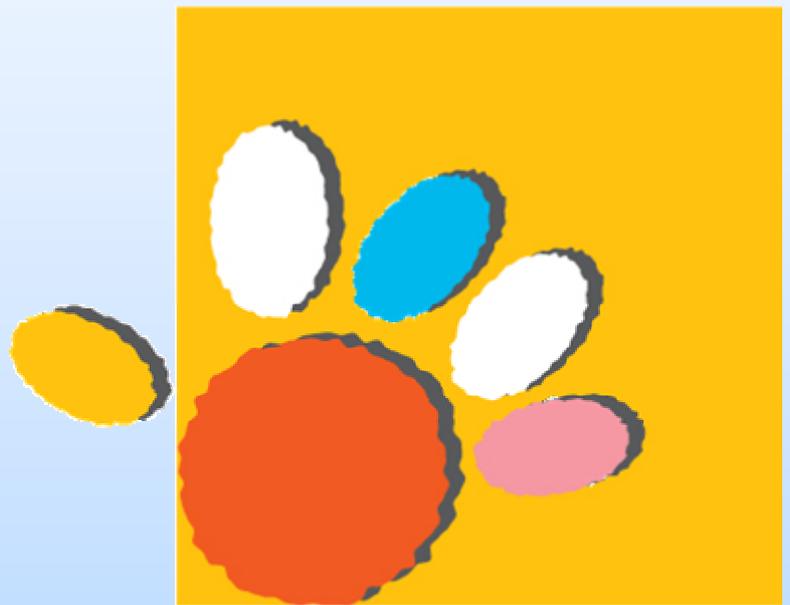


2008
DISCLOSURE
ディスクロージャー



HYOGO
HIMAWARI

ごあいさつ

皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜わり、心から御礼申し上げます。

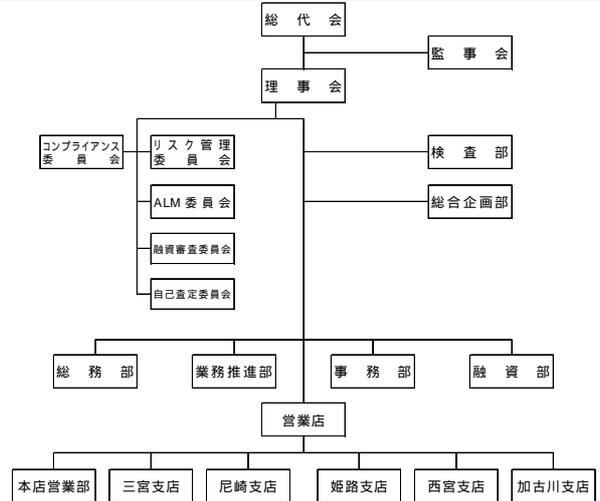
このたび、当組合の現況(平成19年度第7期)をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜わりたいと存じます。

兵庫ひまわり信用組合は、地域の皆さまに本当にお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。

兵庫ひまわり信用組合
理事長/竹島 幸久



事業組織



当組合のあゆみ(沿革)

平成14年3月17日	兵庫ひまわり信用組合設立総会
3月20日	設立認可(近財金2第560号)
4月26日	全国信用協同組合連合会加入
5月27日	第1次総代選挙
6月26日	第2期通常総代会
7月19日	臨時総代会、事業譲渡契約承認
7月30日	第2回臨時総代会(事業譲渡契約承認)
8月1日	資金援助決定
8月9日	事業譲渡受認可、資金援助契約締結
8月12日	兵庫ひまわり信用組合開業(事業譲受)
平成15年6月26日	第3期通常総代会
平成16年6月29日	第4期通常総代会
平成17年5月25日	第2次総代選挙
平成17年6月24日	第5期通常総代会
平成18年6月23日	第6期通常総代会
平成19年6月27日	第7期通常総代会
平成20年5月12日	第3次総代選挙
平成20年6月26日	第8期通常総代会

役員一覧(理事及び監事の氏名) (平成20年6月26日現在)

理事長	竹島 幸久		
副理事長	洪 奎植	副理事長	曹 重鎬(新任)
常勤理事	安 昭二	常勤理事	高 佳之
常勤理事	権 容鎮(新任)	常勤理事	李 正世(新任)
理事(非常勤)	金 忠國(新任)	理事(非常勤)	金 治洙(新任)
理事(非常勤)	崔 友群	理事(非常勤)	文 永碩(新任)
理事(非常勤)	李 秀吉(新任)	理事(非常勤)	郭 信光
監事(常勤)	具 滋聖(新任)	監事(員外)	張 東鶴

平成19年度 経営環境・事業概況

組合員の皆様方におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。当組合は、第7期には開業5周年(平成14年8月12日開業)を迎え、期初より自主・自立経営の達成と基盤強化に向けた目標を掲げ事業を展開してまいりました。

結果、預金量554億円、融資量359億円となり決算を終えることとなりました。これもひとえに、皆様方の限りないご支援、ご協力の賜物と深く感謝し厚く御礼申し上げます。

昨年度の経営環境は、前半は一部に緩やかな回復基調があったものの、後半はサブプライム問題、円高、原油高の影響から減速傾向が見られ、当組合の主力取引先である中小零細事業者の景況感も悪化しつつあります。

こうした経営環境のなか、平成19年度(第7期)の業績についてご報告申し上げます。

昨年度は、<開業5周年記念キャンペーン>を展開し、多くの組合員、取引先の方々にご支援を戴き、安定預金である定期預金の増加を図ることができました。一方、遊技業の5号機問題、建築基準法の改正や不動産市況の低迷等による流動性預金の流出が余りにも大きく、預金残高は、前年度対比24億円減少の554億円となりました。

貸出金残高は、中小零細事業者の景況感の悪化を受けて資金需要が乏しく、前年度対比15億7千万円減少の359億円となりましたが、厳しい経済環境の中、多くの組合員の皆様のご要望に応えることを最優先し、年間を通じて実行件数1,114件 総額126億7千万円の貸出を行い、微力ではありますが、地域密着型金融機関を標榜する組合としての役割を果たせたものと思っております。

損益面におきましては、経費の節約を固り努力した結果、業務純益は4億2千8百万円となりました。しかしながら、年度末間近に突発的に発生した民事再生申し立てによる大口の不良債権により第7期は遺憾ながら赤字決算となり、誠に申し訳ございません。今後は、さらに債権管理に注力していきます。

さて、今年の経営環境は、原油価格の高騰に伴う仕入原料価格の上昇を売価に転嫁できない業態も多いと予想され、特に、当組合の取引先への影響は大いものと思っております。

このような厳しい状況ではありますが、当組合としましては、現状維持からの脱却と当面の目標である単年度黒字また、預貸和1千億円(預金600億円・貸出金400億円)の早期達成に向け第8期事業を推進してまいります。そのためにもより一層、地域に密着し「組合員との共生」を高く掲げ、組合員の皆様をはじめとする全ての取引先から信頼され、愛される組合を目指してまいります。

事業方針

経営方針

1. 業務運営(新1000ポイント運動の展開)
2. 収益力の強化
3. 経営管理(ガバナンス)態勢の確立
4. 信用リスク態勢の強化
(貸出ガイドライン・クレジットポリシーの導入)
5. 法令遵守及び顧客保護等管理態勢の強化
6. オペレーショナルリスク管理態勢の強化
7. 新人事制度の導入

組合員の推移

(単位:人)

区分		平成18年度末	平成19年度末
個	人	5,440	5,693
法	人	486	498
合	計	5,926	6,191

総代会の仕組みと機能

当組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念にした協同組織金融機関であります。すべての組合員が一人一票の議決権を持って、全組合員によって構成される総会を通じて当組合の経営に参加することが本来の姿であります。当組合では組合員数が大変多く総会の開催が事実上不可能なため、総会に代えて総代会制度を採用しております。総代会は総会に代わる組合の最高意思決定機関であり、総会と同様、組合員一人一人の意見が組合経営に反映されるよう、組合員の中から選挙により選任された総代により運営されております。

総代の役割

総代は、組合の最高意思決定機関である総代会の構成員であり、実質的には組合員の代表として組合の最高意思決定に参加する重要な地位と役割を担っています。

総代とその選任方法

総代の任期・定数について

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は、120人以上 150人以内です。
- ・平成20年6月30日現在の総代数は135名で、組合員数は6,246名です。

総代の選挙区

当組合の本支店営業地区に応じて6地区の選挙区に分かれ、選挙区ごとの選挙すべき総代数が総代選挙規約に定められています。

総代の選任方法

当組合総代選挙権規約に基づき、各選挙区毎に選挙区に所属する組合員のうちから公平な選挙によって選出されております。

第8期通常定期総代会の報告

平成20年6月26日、総代97名(うち委任状29名)のご出席をいただき、本店5階講堂において第8期通常総代会を開催いたしました。総代会では次の議決事項が付議され、それぞれ原案通り承認可決されました。

報告事項

第7期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)
事業報告ならびに貸借対照表および損益計算書報告の件

議決事項

- 第1号議案 第7期損失処理(案)承認の件
- 第2号議案 第8期事業計画(案)及び収支予算(案)承認の件
- 第3号議案 定款一部変更に関する件
- 第4号議案 組合員の除名の件
- 第5号議案 役員改選の件
- 第6号議案 理事および監事の報酬総額決定の件



総代のご紹介

平成20年5月12日現在

選挙区	総代数	総代氏名 <small>(敬称略・順不同)</small>
第1区 本店営業部地区	30名	金永勲 張元範 文泰一 李文男 金忠國 金秀機 金錫淳 崔勝海 金享魯 宋哲浩 西山浩史 金昌熙 成伸一 沈在龍 姜大善 李政史 劉鍾一郎 金龍三 金鐘萬 文国英 徐光洙 呉和良 金基敏 李英哲 金光雄 河正恵 李和美 孫貞美 竹島幸久 金浩吉
第2区 三宮支店地区	20名	成信一 秋二祚 孫数雄 文弘宣 周沿革 金治洙 金載相 金啓徳 呉東根 金弘俊 金宗俊 金明俊 金義泰 朴徳秀 李道雄 金永治 白龍吉 金征樹 朴富栄 李承祉
第3区 尼崎支店地区	25名	文永碩 許秀吉 藤村在弘 全泰錫 崔友群 金栄一 鄭光根 崔憲哲 朴星一 姜大宇 朴舜哲 朴潤錫 姜太淑 金庫太郎 張定浩 伊丹泰成 許泰浩 李誠奎 李光石 崔昌樹 金承基 金幸守 三井雅浩 金鐘洙 朴哲夫
第4区 姫路支店地区	20名	李秀吉 林徹洙 崔東基 李福市 安美紀 鄭正美 鄭勝造 金錦根 朴栄 許好子 李光義 宋点龍 李洙市 鄭聖雲 韓震洪 金洙哲 曹孝植 沈隆輔 鄭淳弘 文徳哲
第5区 西宮支店地区	20名	全茂男 福田健二 康邦三 丁鐘吉 夫貞愛 康貴淑 李末洙 具正一 徐吉男 安玉順 呉茂煥 朴春坤 全茂 田中克典 安慶福 崔種文 李光子 安昭二 宋鐘基 朴鐘權
第6区 加古川支店地区	20名	白一郎 白萬甲 崔龍秀 姜松泰 金銀秀 金煥煥 趙光来 朴台烈 郭信光 秋光子 金昌鎬 鄭一男 金星七 朴昌鐘 趙修二 成孝重 盧基鎬 金仙玉 金錫均 曹真雄

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法(但し、建物(建物附属設備を除く)については、定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	16年～33年
その他の有形固定資産	2年～15年

なお、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

また、これによる貸借対照表に与える影響は軽微であります。
- 貸倒引当金については、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、第1次査定は営業店、第2次査定は融資部が行い、有価証券は事務部、その他資産については総務部が査定を行った後検査部が査定結果を取りまとめ、自己査定委員会に報告し、同委員会が第3次査定を実施した結果をもって上記の引当を行っております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生している見込まれる額を費用処理しております。
- 利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する年度から適用されることに伴い、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額をその他の引当金として計上しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。
- 平成19年10月1日から信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額をその他の引当金として計上しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。
- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
但し、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当期の費用に計上しております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額1,564,876千円
- 有形固定資産の減価償却累計額174,565千円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は355,792千円、延滞債権額は2,411,521千円であり、

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は12,872千円であり、

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は164,440千円であり、

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,944,627千円であり、

なお、12.から15.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として、電子計算機及び事務機器等があります。
- 手形割引により取得した商業手形の額面金額は275,505千円であり、
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	2,000,000千円
	有価証券	千円
	その他の資産	千円

- 担保資産に対応する債務 該当無し
- 預け金の2,000,000千円は全信組連に対し、現在及び将来負担する債務(預託金を原資とする預金の払戻債務を含む)の根担保であります。それ以外に預け金は、為替保証金に2,000,000千円、全信組連保障基金に1,118,100千円、三井住友銀行に公金取扱いのための保証金として500千円を差入れてあります。
- 出資1口当たりの純資産額は1,279円91銭であります。
 - 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。
 (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
 (2) 満期保有目的有価証券に区分した有価証券は現在ありません。
 (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。
 (4) その他有価証券で時価のあるものは、

取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	499,322千円	495,134千円	4,187千円	1千円
投資信託	500,935千円	491,581千円	9,354千円	-千円
外国証券	1,000,000千円	998,100千円	1,900千円	-千円
合計	2,000,256千円	1,984,814千円	15,442千円	1千円

なお、上記の評価差額から繰延税金資産4,828千円を差し引いた10,613千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

- 当期中に売却した満期保有目的の債券は次のとおりであります。

売却原価	売却額	売却損益	売却の理由
国債	4,997,549千円	4,988,070千円	9,479千円 評価差額の縮小化
合計	4,997,549千円	4,988,070千円	9,479千円
- 当期中に売却したその他の有価証券はありません。
- 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	11,650千円

- 当期中に満期保有目的の債券495,134千円の保有目的を株式市場の低迷による時価下落のリスク回避の理由により変更しその他の有価証券に区分してあります。この変更による損益への影響は軽微であります。
- その他有価証券のうち満期があるものの債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	1,654千円	493,480千円	-千円	-千円
外国証券		998,100千円		
合計	1,654千円	1,491,580千円	-千円	-千円

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件に違反がない限り、一定の限度額まで貸金を貸付けることを約する契約であります。
これらの契約に係る融資未実行残高は、471,193千円であり、
このうち任意の時期に無条件で取消可能なものが471,193千円あります。
なお、上記の融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置を講じております。
- その他負債の「仮受金」のうち、主なものは次のとおりであります。

朝銀近畿事業譲渡費用	195,475千円
および朝銀近畿清算組合費用	158,267千円
- 繰延税金資産の主な発生原因別の内訳は、次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金損算入限度超過額	534,811千円
控除対象外消費税等否認額(過年度)	38千円
未収利息否認額	3,573千円
退職給付引当金	26,371千円
未払賞与否認額	9,187千円
その他有価証券評価差額金	4,828千円
減価償却超過額 他	2,226千円
繰延税金資産小計	581,037千円
評価性引当額	437,068千円
繰延税金資産合計	143,968千円

経理・経営内容

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成18年度	平成19年度
経 常 収 益	1,513,649	1,557,562
資金運用収益	1,425,481	1,463,198
貸出金利息	1,255,385	1,283,614
預け金利息	104,016	131,201
全信組連短期資金利息	-	-
買入手形利息	-	-
コールローン利息	-	-
買現先利息	-	-
債券貸借取引受入利息	-	-
有価証券利息配当金	55,236	37,538
金利スワップ受入利息	-	-
その他の受入利息	10,843	10,843
役務取引等収益	83,606	73,327
受入為替手数料	23,322	23,458
その他の役務収益	60,284	49,869
その他業務収益	467	15,518
外国為替売買益	-	-
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	-	5,515
国債等債券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	467	10,002
その他経常収益	4,092	5,518
株式等売却益	-	-
金銭の信託運用益	-	-
その他の経常収益	4,092	5,518
経 常 費 用	1,755,673	1,857,038
資金調達費用	180,546	266,581
預金利息	176,749	258,202
給付補てん備金繰入額	3,629	8,379
譲渡性預金利息	-	-
借入金利息	167	-
売渡手形利息	-	-
コールマネー利息	-	-
売現先利息	-	-
債券貸借取引支払利息	-	-
コマ・シャル・ヘーバー利息	-	-
金利スワップ支払利息	-	-
その他の支払利息	-	-
役務取引等費用	36,454	39,026
支払為替手数料	10,982	10,916
その他の役務費用	25,471	28,109
その他業務費用	280	16,220
外国為替売買損	-	-
商品有価証券売買損	-	-
国債等債券売却損	-	14,994
国債等債券償還損	-	-
国債等債券償却	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の業務費用	280	1,225
経 費	983,676	948,773
人件費	637,719	623,817
物件費	316,160	296,141
税金	29,795	28,815
その他経常費用	554,715	586,436
貸倒引当金繰入額	554,649	215,998
貸出金償却	-	-
株式等売却損	-	-
株式等償却	-	-
金銭の信託運用損	-	-
その他資産償却	-	-
その他の経常費用	65	370,437
経常利益(又は経常損失)	242,024	299,475

科 目	平成18年度	平成19年度
特 別 利 益	974,711	-
固定資産処分益	-	-
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	-	-
金融商品取引責任準備金取崩額	-	-
その他の特別利益	974,711	-
特 別 損 失	103	26
固定資産処分損	103	26
減損損失	-	-
金融商品取引責任準備金繰入額	-	-
その他の特別損失	-	-
税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)	732,584	299,501
法人税、住民税及び事業税	419,527	5,621
法人税等調整額	5,215	64,865
当期純利益(又は当期純損失)	318,272	369,988
前 期 繰 越 金	555,807	70,006
積立金取崩額	-	-
当期末処分剰余金(又は当期末処理損失金)	874,080	299,981

- (注)1.記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. その他経常費用は貸出金及びこれに準ずる債券の売却損(369,138千円)を含んでおります。
 3. 出資1口当たりの当期純損失 154 円 52 銭

剰余金処分(損失金処理)計算書

(単位:千円)

科 目	平成18年度	平成19年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	874,080	-
(又は当期末処理損失金)	-	299,981
積立金取崩額	-	300,000
剰余金処分額	804,073	-
利益準備金	91,000	-
普通出資に対する配当金	13,073	-
	(年0.5%の割合)	(年 %の割合)
優先出資に対する配当金	-	-
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
事業の利用分量に対する配当金	-	-
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
特別積立金	700,000	-
目的積立金	-	-
次 期 繰 越 金	70,006	18

経理・経営内容

粗利益

(単位:千円)

科 目	平成18年度	平成19年度
資金運用収益	1,425,481	1,463,198
資金調達費用	180,546	266,581
資金運用収支	1,244,934	1,196,616
役務取引等収益	83,606	73,327
役務取引等費用	36,454	39,026
役務取引等収支	47,152	34,301
その他業務収益	467	15,518
その他業務費用	280	16,220
その他業務収支	187	702
業務粗利益	1,292,275	1,230,216
業務粗利益率	2.19%	2.09%

(注) 1. 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	平成18年度	平成19年度
人 件 費	637,719	623,817
報酬給料手当	540,035	533,876
退職給付費用	26,748	20,101
その他	70,936	69,839
物 件 費	316,160	296,141
事務費	145,178	137,067
固定資産費	62,005	55,688
事業費	17,123	14,092
人事厚生費	11,958	12,203
減価償却費	34,102	30,143
その他	45,791	46,946
税金	29,795	28,815
経費合計	983,676	948,773

受取利息および支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	平成18年度	平成19年度
受取利息の増減	106,058	37,717
支払利息の増減	38,068	86,035

業務純益

(単位:千円)

項 目	平成18年度	平成19年度
業務純益	344,446	428,235

役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成18年度	平成19年度
役務取引等収益	83,606	73,327
受入為替手数料	23,322	23,458
その他の受入手数料	60,284	49,869
その他の役務取引等収益	-	-
役務取引等費用	36,454	39,026
支払為替手数料	10,982	10,916
その他の支払手数料	12,852	12,495
その他の役務取引等費用	12,618	15,614

自己資本の充実の状況

(単位:千円)

項 目	平成18年度	平成19年度
(自 己 資 本)		
出 資	2,382,238	1,962,791
非累積的永久優先出資	-	-
優先出資申込証拠金	-	-
資本準備金	-	-
その他資本剰余金	-	-
利益準備金	160,000	160,000
特別積立金	700,000	400,000
次期繰越金	70,006	18
その他	-	-
自己優先出資 ()	-	-
自己優先出資申込証拠金	-	-
その他有価証券の評価差額金	-	10,613
営業権相当額 ()	-	-
のれん相当額 ()	-	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額 ()	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 ()	-	-
基本的項目 (A)	3,312,244	2,512,196
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-
一般貸倒引当金	576,527	429,735
負債性資本調達手段等	-	-
負債性資本調達手段	-	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資	-	-
補完的項目不算入額 ()	345,276	204,851
補完的項目 (B)	231,251	224,883

項 目	平成18年度	平成19年度
自己資本総額 (A) + (B) = (C)	3,543,496	2,737,079
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	-	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	-	-
控除項目不算入額 ()	-	-
控除項目計 (D)	-	-
自己資本額 (C) - (D) = (E)	3,543,496	2,737,079
(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
資産 (オン ・ バ ラ ン ス) 項 目	31,001,121	30,700,160
オフ・バランス取引等項目	3,586,852	2,884,183
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,412,338	2,397,061
リスク・アセット等計 (F)	37,000,312	35,981,406
単体Tier1比率 (A/F)	8.95%	6.98%
単体自己資本比率 (E/F)	9.57%	7.60%

(注) 1. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法 第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に係る算式に基づき算出しております。

2. 本開示は、「平成18年金融庁告示第22号」により算出しております。

経理・経営内容

1.自己資本調達手段の概要(平成19年度末現在)

当組合の自己資本につきましては、組合員による出資金にて調達しております。

2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、自己資本比率は国内基準4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

又、出資金額の増強と同時に信用組合の重要な経営基盤となる組合員数の増加を図ることで、自己資本の内容を充実させてまいりました。組合員数の増減、一組合員当たりの出資金額について慎重に管理することで充実度を評価しています。

当組合の平成20年3月期の自己資本比率 7.60%(国内基準4%)

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
経 常 収 益	1,364,241	1,403,547	1,425,636	1,513,648	1,557,562
経 常 利 益	586,228	807,852	462,076	242,024	299,475
当 期 純 利 益	270,070	175,723	323,531	318,272	369,988
預 金 積 金 残 高	50,506,838	53,195,365	56,717,519	57,858,718	55,433,291
貸 出 金 残 高	35,642,571	34,539,603	35,738,068	37,492,907	35,914,590
有 価 証 券 残 高	5,506,355	5,507,077	5,507,799	5,508,521	1,996,464
総 資 産 額	71,703,902	70,400,541	70,569,183	68,264,964	63,780,462
純 資 産 額	3,185,385	3,288,256	3,283,267	3,325,318	2,512,196
自己資本比率(単体)	8.29 %	9.01 %	9.37 %	9.57 %	7.60 %
出 資 総 額	3,015,074	2,957,671	2,643,976	2,382,238	1,962,791
出 資 総 口 数	3,015,074 □	2,957,671 □	2,643,976 □	2,382,238 □	1,962,791 □
出 資 対 する 配 当 金	15,450	14,825	14,484	13,073	-
職 員 数	108 人	107 人	105 人	109 人	106 人

(注) 1.残高計数は期末日現在のものです。

2.「自己資本比率(単体)」の平成18年・平成19年度計数は、「平成18年金融庁告示第22号」により算出しております。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等 (単位:千円,%)

科 目	年度	平均残高	利 息	利 回 り	
資 金 運 用 勘 定	18年度	58,785 <small>百万円</small>	1,425,481 <small>千円</small>	2.42 %	
	19年度	58,752	1,463,198	2.49	
	うち				
	貸 出 金	18年度	36,786	1,255,385	3.41
	19年度	36,843	1,283,614	3.48	
	うち				
	預 け 金	18年度	16,198	104,016	0.64
	19年度	17,795	131,201	0.73	
	うち				
	金融機関貸付等	18年度	-	-	-
19年度	-	-	-		
うち					
有 価 証 券	18年度	5,507	55,236	1.00	
19年度	3,821	37,538	0.98		
資 金 調 達 勘 定	18年度	55,565	180,546	0.32	
	19年度	55,956	266,581	0.47	
	うち				
	預 金 積 金	18年度	55,529	180,379	0.32
	19年度	55,956	266,581	0.47	
	うち				
譲 渡 性 預 金	18年度	-	-	-	
19年度	-	-	-		
うち					
借 用 金	18年度	34	167	0.48	
19年度	-	-	-		

資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成18年度511千円、平成19年度198千円)を、それぞれ控除して表示しております。

オフバランス取引の状況 (単位:千円)

該当事項なし

先物取引の時価情報 (単位:百万円)

該当事項なし

総資産利益等 (単位:%)

区 分	平成18年度	平成19年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.39	0.50
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.52	0.62

(注)
総資産経常(当期純)利益率 = 経常(当期純)利益 / 総資産(債務保証見返を除く)
平均残高 × 100

総資金利鞘等 (単位:%)

区 分	平成18年度	平成19年度
資 金 運 用 利 回 (a)	2.42	2.49
資 金 調 達 原 価 率 (b)	2.09	2.17
資 金 利 鞘 (a - b)	0.33	0.32

経理・経営内容

有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益 (単位:百万円)

項 目	取得価格または契約価格	時 価	評価損益	
有 価 証 券	18年度末	5,508	5,428	79
	19年度末	2,011	1,996	15
金 銭 の 信 託	18年度末	-	-	-
	19年度末	-	-	-
デリバティブ等商品	18年度末	-	-	-
	19年度末	-	-	-

(注) 1.「時価」は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会:平成11年1月22日)に定める時価に基づいて表示しております。
 なお、時価のないものについては、帳簿価格で表示しております。
 2.デリバティブ等商品とは、預金等と協同組合による金融事業に関する法律施行規則第41条第1項第5号に掲げる取引(金融先物取引、金融等デリバティブ取引、先物外国為替取引、有価証券デリバティブ取引等)を組合せた商品です。

預貸率および預証率 (単位:%)

区 分	平成18年度	平成19年度	
預 貸 率	(期 末)	64.80	64.78
	(期中平均)	66.24	65.84
預 証 率	(期 末)	9.52	3.60
	(期中平均)	9.91	6.82

1店舗当りの預金および貸出金残高 (単位:百万円)

区 分	平成18年度末	平成19年度末
1店舗当りの預金残高	9,643	9,238
1店舗当りの貸出金残高	6,248	5,985

その他業務収益の内訳 (単位:百万円)

項 目	平成18年度	平成19年度
外国為替売買益	-	-
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	-	5
国債等債券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	0	10
その他業務収益合計	0	15

職員1人当りの預金および貸出金残高 (単位:百万円)

区 分	平成18年度末	平成19年度末
職員1人当りの預金残高	530	522
職員1人当りの貸出金残高	343	338

資金調達

預金種目別平均残高 (単位:百万円,%)

種 目	平成18年度		平成19年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	15,694	28.3	14,865	26.6
定期性預金	39,835	71.7	41,090	73.4
譲渡性預金	-	-	-	-
その他の預金	-	-	-	-
合 計	55,529	100.0	55,956	100.0

預金者別預金残高 (単位:百万円,%)

区 分	平成18年度末		平成19年度末		
	金 額	構成比	金 額	構成比	
個 人	46,820	80.9	46,197	83.3	
法 人	11,038	19.1	9,236	16.7	
	一般法人	10,999	19.0	9,174	16.5
	金融機関	39	0.1	62	0.2
公 金	0	0.0	0	0.0	
合 計	57,858	100.0	55,433	100.0	

定期預金種類別残高 (単位:百万円)

区 分	平成18年度末	平成19年度末
固定金利定期預金	36,556	37,191
変動金利定期預金	0	0
その他の定期預金	-	-
合 計	36,556	37,191

財形貯蓄残高 (単位:百万円)

該当事項なし

資金運用

貸出金種類別平均残高 (単位:百万円,%)

科目	平成18年度		平成19年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	334	0.9	259	0.7
手形貸付	3,538	9.6	3,251	8.8
証書貸付	32,511	88.4	32,909	89.3
当座貸越	402	1.1	422	1.2
合計	36,786	100.0	36,843	100.0

貸出金利区分別残高 (単位:百万円,%)

区分	平成18年度末	平成19年度末
固定金利貸出	13,757	12,486
変動金利貸出	23,735	23,428
合計	37,492	35,914

有価証券種類別残存期間別 (単位:百万円)

区分	平成18年度末	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国債	-	1	5,495
地方債	-	-	-	493	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-
株式	11	-	-	-	-
外国証券	-	998	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-
合計	11	1	5,495	-	
	504	998	493	-	

貸出金業種別残高・構成比 (単位:百万円,%)

業種別	平成18年度末		平成19年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	2,678	7.1	2,361	6.6
農業	13	0.1	11	0.1
林業	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-
鉱業	176	0.5	100	0.3
建設業	3,090	8.2	2,373	6.6
電気・ガス・熱供給・水道業	9	0.0	0	0.0
情報通信業	1	0.0	3	0.0
運輸業	306	0.8	262	0.7
卸売業、小売業	1,904	5.1	1,470	4.1
金融・保険業	332	0.9	234	0.6
不動産業	7,837	20.9	8,664	24.1
各種サービス	13,812	36.8	13,492	37.6
その他の産業	-	-	-	-
小計	30,162	80.4	28,974	80.7
地方公共団体	-	-	-	-
雇用・能力開発機構等	-	-	-	-
個人(住宅・消費・納税資金等)	7,330	19.6	6,939	19.3
合計	37,492	100.0	35,914	100.0

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 (単位:百万円,%)

区分	金額	構成比	債務保証見返額	
当組合預金積金	平成18年度末	6,033	16.1	423
	平成19年度末	5,484	15.3	354
有価証券	平成18年度末	-	-	-
	平成19年度末	-	-	-
動産	平成18年度末	-	-	-
	平成19年度末	-	-	-
不動産	平成18年度末	24,787	66.1	5,174
	平成19年度末	24,260	67.6	4,244
その他	平成18年度末	3	0.0	-
	平成19年度末	-	-	-
小計	平成18年度末	30,824	82.2	5,597
	平成19年度末	29,745	82.9	4,598
信用保証協会・信用保	平成18年度末	1,034	2.8	-
	平成19年度末	901	2.5	-
保証	平成18年度末	2,352	6.3	63
	平成19年度末	2,169	6.0	38
信用	平成18年度末	3,282	8.7	-
	平成19年度末	3,098	8.6	-
合計	平成18年度末	37,492	100.0	5,660
	平成19年度末	35,914	100.0	4,637

有価証券種類別平均残高 (単位:百万円,%)

区分	平成18年度		平成19年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	5,496	99.8	3,585	93.8
地方債	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
株式	11	0.2	11	0.3
外国証券	-	-	150	3.9
その他の証券	-	-	74	2.0
合計	5,507	100.0	3,821	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

貸出金資金使途別残高 (単位:百万円,%)

区分	平成18年度末		平成19年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	9,563	25.8	9,926	28.0
設備資金	22,319	60.2	20,241	57.1
消費資金	746	2.0	686	1.9
住宅資金	4,467	12.0	4,618	13.0
合計	37,096	100.0	35,472	100.0

(注)当座貸越は含んでおりません。

貸出金償却額 (単位:百万円)

項目	平成18年度	平成19年度
貸出金償却額	-	0

貸倒引当金の内訳 (単位:百万円)

項目	平成18年度		平成19年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	576	36	429	146
個別貸倒引当金	1,371	590	1,734	362
貸倒引当金合計	1,948	554	2,164	216

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

経営内容

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円,%)

区 分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金 引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成18年度	1,245	435	810	1,245	100.00	100.00
	平成19年度	2,416	855	1,561	2,416	100.00	100.00
危 険 債 権	平成18年度	1,261	700	560	1,261	100.00	100.00
	平成19年度	478	305	172	478	100.00	100.00
要 管 理 債 権	平成18年度	102	78	14	92	90.30	58.82
	平成19年度	177	96	44	140	79.40	54.85
不 良 債 権 計	平成18年度	2,609	1,213	1,385	2,599	99.61	99.28
	平成19年度	3,072	1,257	1,778	3,036	98.81	97.98
正 常 債 権	平成18年度	40,590					
	平成19年度	37,522					
合 計	平成18年度	43,200					
	平成19年度	40,595					

- (注)1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3.「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
 5.「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 6.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円,%)

区 分		残 高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A
破綻先債権	平成18年度	54	19	34	100.00
	平成19年度	355	92	262	100.00
延滞債権	平成18年度	2,272	1,030	1,242	100.00
	平成19年度	2,411	1,003	1,408	100.00
3か月以上延滞債権	平成18年度	6	5	0	98.15
	平成19年度	12	10	2	100.00
貸出条件緩和債権	平成18年度	95	72	13	89.75
	平成19年度	164	86	41	77.39
合 計	平成18年度	2,429	1,128	1,291	99.59
	平成19年度	2,944	1,192	1,715	98.75

- (注)1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ、商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
 2.「延滞債権」とは、上記1.および債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの未収利息不計上貸出金です。
 3.「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1.および2.を除く)です。
 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.~3.を除く)です。
 5.「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
 6.「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

法令遵守体制

当組合は、法令遵守・コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけています。

「基本方針」及び「倫理規定」、「行動規範」を制定

当組合では、コンプライアンスへの取組みの「基本方針」を定め、それを実現するために役員員に対する「倫理規定」、「行動規範」を制定しました。

これらの遵守を日常業務の根幹と位置づけ、公正で誠実に行動する企業風土の醸成に努めています。「倫理規定」では当組合に対する社会からの信頼の確立、お客さま本位の徹底、法令などの厳格な遵守、反社会的勢力との対決についての姿勢を示し、「行動規範」では、それぞれについて職員が取るべき行動を定めています。

当組合のコンプライアンス体制

コンプライアンス委員会ならびに担当部署の設置

当組合では、理事会の直轄のもと、すべての常勤理事ならびに本部各部統括責任者が構成員となり、法令遵守態勢に係る施策の立案及び見直し、法令違反行為を未然防止する為の体制の確立、コンプライアンス・プログラムの策定等コンプライアンスに関する全ての事項を統括するコンプライアンス委員会を設置しています。また、コンプライアンスに関する担当部署を総務部としています。

コンプライアンスに関する担当部署は役員員に対する教育・研修の実施ならびに各所管部署におけるコンプライアンス実施状況等のチェックを行いコンプライアンス委員会ならびに理事会に報告しています。

コンプライアンス担当者の養成及び任命

当組合では、本部及び、全ての営業店舗にコンプライアンス担当者を任命し、役員員に対する法令順守に関する教育・研修の実施ならびに所管業務に関する通達・規定等の周知徹底を図っています。

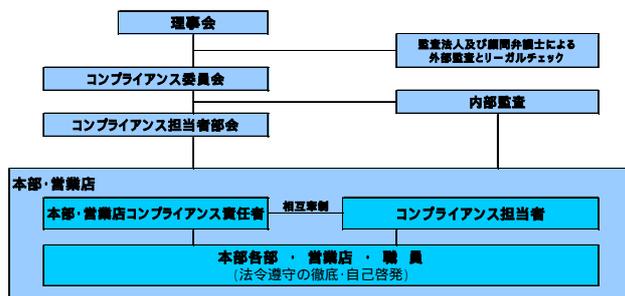
役員員は自主的に法令やルールを厳正に遵守するとともに、社会規範を全うし、同時に、コンプライアンスに係わる諸問題等が発生した場合はコンプライアンス担当者に報告・相談し、指示を仰ぐ態勢作りを努力しています。

コンプライアンスのチェック体制

本部の各部署ならびに営業店舗の部長が責任者となり、コンプライアンス担当者と共に日常的なモニタリングによるチェック体制(第1次チェック体制)を構築し、内部監査部門によるコンプライアンス検査(第2次チェック体制)を随時実施しています。また、コンプライアンスに係わる直告制度を設け、職員は上司、またはコンプライアンス担当者等による諸問題が発生した場合、本部の担当部署(総務部、検査部)に直接報告・連絡する相互牽制体制を確立しています。

当組合では監査法人による外部監査の実施ならびに顧問弁護士によるリーガルチェック等(第3次チェック)を受けコンプライアンスに関する透明性を確保しています。

兵庫ひまわり信用組合コンプライアンス体制組織図



リスク管理体制

- 定性的事項 -

- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要・・・該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項・・・該当事項なし
- ・オペレーショナルリスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

信用リスクに関する事項

当組合では、信用リスクをお取引先の財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、損失を被るリスクと定義し、融資部が所管しています。

当組合では、融資業務に関する厳格な規則に基づき、理事長が委員長となり常勤理事を構成員とする融資審査委員会を設置し、営業推進部門から独立した本部審査管理部門において、公共性・安全性・収益性・成長性・流動性の原則に則った厳正な審査を行っております。

当組合では、自己査定委員会を設置し、年2回全貸出先について、一先一先「自己査定」を実施しており、お取引先の信用状態の実態に正確に把握し、理事会に報告しています。また、お取引先への経営指導、経営改善にも全力をあげて取組み、資産の健全性向上に努めています。

お取引先の実態把握と資産劣化への早期対応を図るため、「自己査定」に加え、信用状況や与信状況の変動等に応じて、随時、「モニタリング」を実施しています。また、定期的開催されるリスク管理委員会において当組合全体の信用リスクに関する分析と把握に努めています。

さらに内部監査と「監査法人 IPO」による外部監査を実施し、資産内容の健全性や自己査定の正確性、与信運営状況等のチェックを行っています。

営業店職員に対しても、本部での集合研修や審査部門による臨店指導などを含め、人材の育成に努めています。

当組合では、「自己査定マニュアル」に従って、各お取引先の信用状態を正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の5段階の債務者区分で管理しています。

評価計測された結果は、経営陣に報告され決算期毎に貸倒引当金の引き当てなど、適切な対応を行っています。

貸倒引当金の計算基準

当組合は、自己査定の結果、定まった5段階の債務者区分に応じて貸倒引当金を引き当てています。

「償却・引当基準」により正常先、要注意先に対しては過去の実績に基づき算出された貸倒損失率を元に一般貸倒引当金を引き当てています。

破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の 分類、 分類債権については、償却または個別貸倒引当金を100%引き当てることで万が一に備えています。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の 4 つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

株式会社 格付投資情報センター (R&I)

株式会社 日本格付研究所 (JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)

信用リスクの削減手法に関するリスク管理方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置であり、具体的には預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では融資の取上げに際し、資金使途、返済財源、財務内容、経営者の資質などさまざまな角度から審査し可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付として認識しております。ただし、融資審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明を行い、ご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取り扱いに努めております。

当組合が取扱う担保には、当組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、民間保証等がありますがその手続きについては当組合が定める融資審査規定及び各種担保設定基準、保証基準等により、適切な事務取扱及び評価を行っています。

なお、パーゼル における信用リスク削減手法として、当組合が取扱う主な担保には当組合の預金積金、国債及び上場株式等有価証券がありますが、金融資産担保(適格金融資産担保)の取扱いは簡便手法を採用し、当組合の預金担保は、その提供目的、範囲が明確にされている「担保差入書」を徴収した先のみ適用しています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及び長期決済期間取引は当組合では取り扱っていません。

証券化エクスポージャーに関する事項

証券化取引は当組合では取り扱っておりません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクには、事務リスク、システムリスクなどがあります。事務リスクとは、正確な事務処理を怠る、あるいは事故や不正等を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。システムリスクとは、コンピュータシステムの停止や誤作動、あるいは不正使用やデータ漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。

事務リスクに関して当組合では、リスク管理規定に基づき、責任者、管理部署を定め、管理、牽制する仕組みが確立されており、毎年その仕組みも見直ししています。

事務のスリム化や本部集中を進めるとともに、集合研修や管理部署による店舗指導を実施し、事務の迅速化と事務水準の向上を図っております。

さらに、検査部による臨店検査や、本部・営業店が自己検証を行う自店検査を定期的実施し、事故・不正等の未然防止に努めております。

システムリスクには、コンピュータシステムを安定的に稼働させることや、お取引先情報を適切に管理することが社会的責務であるとの認識のもと、「システムリスク管理方針」をはじめシステムリスク管理規程や具体的な管理基準を定め、それらに基づく厳正な運用管理を行っております。また、昨今増加したIT機器を利用した業務態勢に合わせて、システムリスクの軽減を目的に組合全体を統括的に管理できるネットワークシステムを構築し、運用しています。

さらに、内部監査および外部監査を実施し、定期的に評価・改善することで、より安全なコンピュータシステムの稼働と厳正なデータ管理に努めております。

リスク管理委員会では、オペレーショナル・リスクに関する状況を定期的に把握し、経営陣に報告しており随時、経営陣による指示、指導がなされております。

当組合では、1年間の粗利益(業務粗利益から国債等債券売却益および国債等債券償還益を除き、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却および役員取引等費用を加えたもの)の15%相当額の直近3年間の平均値をリスク相当額と定め、半期に一度リスクの評価計測をおこなっています。

計測されたオペレーショナル・リスクは、経営陣に報告され、決算期毎に適切な対応を行っています。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は、基礎的手法を用いています。

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続の概要に関する事項

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーなどについてのリスクは、年2回定例的に行う自己査定を通じて正確に評価計測しています。また、「自己査定マニュアル」及び「金融商品会計に関する実務指針」に従って評価計測された結果は、経営陣に報告され、決算期毎に適切な対応を行っています。

金利リスクに関する事項

当組合では、金利リスクを「金利変動により損失を被るリスク」と定義し、「ALM管理方針」に基づき設けられた「ALM委員会」にて一元管理しています。

金利リスクは「SKC-ALMシステム」を利用して毎月計測を行い、計測結果は「ALM委員会」を通じて経営陣に報告される仕組みが確立されています。

また「ALM委員会」では、内部管理上使用した金利ショック幅の理論的な損失額が自己資本額の20%以内であることをリミットに監視を行っています。

万が一リミットを越える恐れがある場合などに備えて、事業年度の業務利益目標の調整、資金運用・調達計画の見直しなどの作業に着手できるように準備しています。

内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当組合は、毎月、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムを利用して、当組合の金利感応資産・負債に一定の金利ショックを与え経済価値の低下額を金利リスクとして計測しております。

金利リスク算定の前提は以下の通りです。

・計測手法

キャッシュ・フローに基づく再評価法で算出

・コア預金

対象 : 流動性預金全般(当座預金、普通預金、貯蓄預金等)

算定方法 : 過去5年の最低残高 過去5年の最大流失額を現在残高から差し引いた残高 現在残高の50%相当額の内最低残高

満期 : 5年以内(平均2.5年)

・金利ショック幅

保有期間1年(250日)・観測期間5年で計測した金利変動の1%タイル値と99%タイル値によって計算される金利ショック幅

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	523	79

経営内容

資料編

リスク管理体制

- 定量的事項 -

- 自己資本の構成に関する事項...自己資本の充実状況 P.8 をご参照ください
- 自己資本の充実度に関する事項
- 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項
- 信用リスク削減手法に関する事項
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項...該当事項なし
- 証券化エクスポージャーに関する事項
- 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額...該当事項なし
- 金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額...P.15 をご参照ください。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成18年度		平成19年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	34,588	1,384	33,584	1,343
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	34,588	1,384	33,584	1,343
() ソブリン向け	89	4	77	3
() 金融機関向け	3,550	142	3,884	155
() 法人等向け	13,795	552	12,433	497
() 中小企業等・個人向け	3,559	142	2,686	107
() 抵当権付住宅ローン	1,582	63	1,516	61
() 不動産取得等事業向け	5,688	228	6,572	263
() 3ヵ月以上延滞等	151	6	808	32
(viii) その他	6,174	247	5,609	224
証券化エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク	2,412	96	2,397	96
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	37,000	1,480	35,981	1,439

(注) 1. 所要自己資本の額 = リスク・アセットの額 × 4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i) ~ (vii) に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形、無形固定資産等が含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成18年度		平成19年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0	-	15,123	-	10,000
10	-	893	-	743
20	-	17,753	1,000	19,425
35	-	4,557	-	4,381
50	-	563	-	627
75	-	4,793	-	3,626
100	-	26,477	-	25,741
150	-	54	-	397
350	-	0	-	-
自己資本控除	-	0	-	-
合 計	-	70,213	1,000	64,944

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りません。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（業種別及び残存期間別）（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	平成18年度		平成19年度		平成18年度		平成19年度		3か月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス 取引	債券	デリバティブ取引	債券	デリバティブ取引	債券	デリバティブ取引	債券	デリバティブ取引	
内国	70,213	64,946	43,200	40,595	5,496	986	-	-	-	-
外国	-	998	-	-	-	998	-	-	-	-
地域別合計	70,213	65,944	43,200	40,595	5,496	1,985	-	-	-	-
製造業	2,837	2,435	2,837	2,435	-	-	-	-	6	22
農業	13	11	13	11	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	176	100	176	100	-	-	-	-	-	63
建設業	3,290	2,519	3,290	2,519	-	-	-	-	5	156
電気・ガス・熱供給・水道業	9	-	9	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	1	3	1	3	-	-	-	-	-	-
運輸業	414	328	414	328	-	-	-	-	-	14
卸売業、小売業	2,154	1,595	2,154	1,595	-	-	-	-	50	37
金融・保険業	333	235	333	235	-	-	-	-	-	-
不動産業	8,258	9,116	8,258	9,116	-	-	-	-	23	311
各種サービス	14,341	13,867	14,341	13,867	-	-	-	-	390	552
国・地方公共団体等	5,507	986	-	-	5,496	495	-	-	-	-
個人	11,372	10,382	11,372	10,382	-	-	-	-	209	224
その他	21,506	24,367	-	-	-	1,490	-	-	-	-
業種別合計	70,213	65,944	43,200	40,595	5,496	1,985	-	-	683	1,382
1年以下	11,766	16,367	4,380	4,763	-	1	-	-	-	-
1年超3年以下	7,122	9,592	2,121	2,594	-	998	-	-	-	-
3年超5年以下	8,994	5,118	4,993	4,118	-	-	-	-	-	-
5年超7年以下	10,800	5,453	5,305	4,960	5,495	493	-	-	-	-
7年超10年以下	6,759	6,290	6,759	6,290	-	-	-	-	-	-
10年超	19,173	17,130	19,173	17,130	-	-	-	-	-	-
期間の定めのないもの	5,597	4,371	466	739	-	491	-	-	-	-
その他	-	1,623	-	-	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	70,213	65,944	43,200	40,595	5,496	1,985	-	-	-	-

(注)

- 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
- 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
- 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、預け金、固定資産、繰延税金資産等が含まれます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 P.11 をご参照ください。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

業種	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		平成18年度	平成19年度
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度		
製造業	137	165	31	22	3	154	165	33	-	-
農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	85	85	-	0	-	21	85	63	-	-
建設業	17	165	148	17	-	57	165	124	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業	-	0	-	32	-	0	-	32	-	-
卸売業、小売業	77	90	18	94	5	58	90	125	-	-
金融・保険業	24	23	-	0	1	23	23	-	-	-
不動産業	0	7	7	226	-	6	7	226	-	-
各種サービス	342	712	380	672	10	387	712	998	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	98	124	51	58	25	51	124	130	-	-
合計	781	1,371	635	1,124	45	761	1,371	1,734	-	-

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		7,360	6,567	-	-	-	-
	ソブリン向け	14	13	-	-	-	-
	金融機関向け	-	-	-	-	-	-
	法人等向け	3,688	2,832	-	-	-	-
	中小企業等・個人向け	1,316	1,169	-	-	-	-
	抵当権付住宅ローン	114	104	-	-	-	-
	不動産取得等事業向け	414	1,318	-	-	-	-
	3か月以上延滞等	4	6	-	-	-	-
その他	1,811	1,211	-	-	-	-	

(注)

- 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
- 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会)により保証されたエクスポージャー、第46条(株式会社産業再生機構)により保証されたエクスポージャー)を含みません。

経営内容

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区 分	平成18年度		平成19年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	-	-	-	-
非 上 場 株 式 等	304	-	304	-
合 計	304	-	304	-

(注)投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当事項なし

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

該当事項なし

国際業務

外国為替取扱高・外貨建資産残高

該当事項なし

証券業務

公共債引受額・公共債窓販実績

該当事項なし

その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成18年度末	平成19年度末
全国信用協同組合連合会	5,143	4,270
商工組合中央金庫	232	180
中小企業金融公庫	304	202
国民生活金融公庫	70	46
住宅金融支援機構	1,391	1,255
年金資金運用基金	39	38
独立行政法人雇用・能力開発機構	-	-
独立行政法人福祉医療機構	-	-
その他	-	-
合 計	7,179	5,991

平成19年度末 公庫・事業団等別貸出残高構成比

全国信用協同組合連合会	71.2 %
商工組合中央金庫	3.1 %
中小企業金融公庫	3.4 %
国民生活金融公庫	0.8 %
住宅金融支援機構	20.9 %
年金資金運用基金	0.6 %
独立行政法人雇用・能力開発機構	-
独立行政法人福祉医療機構	-
その他	-
合 計	100.0 %

国内為替取扱実績

(単位:百万円)

区 分	平成18年度末		平成19年度末		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金・振込	他の金融機関向け	36,442	54,488	37,533	59,458
	他の金融機関から	19,410	33,845	29,608	33,487
代金取立	他の金融機関向け	313	831	318	680
	他の金融機関から	591	702	572	762

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第7期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び損失金処理計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成20年6月27日

兵庫ひまわり信用組合

理事長

守島幸久



法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「損失金処理計算書」等につきましては、会計監査人である「監査法人アイ・ピー・オー」の監査を受けております。

主な事業の内容

A. 預金業務

(イ) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金等を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

C. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債等に投資しております。

D. 内国為替業務

送金為替、振込及び代金取立等を取扱っております。

E. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として外国送金業務を行っております。

F. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 有価証券の貸付業務

(ハ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b) 勤労者退職金共済機構等の代理店業務

(ニ) 地方公共団体の公金取扱業務

(ホ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

(ヘ) 貸金庫業務

シルバー定期預金「長寿」

シルバー定期預金「長寿II」

定期預金の金利が **0.6%** (組合員の方)

定期預金の金利が **0.4%** (一般の方)

兵庫ひまわり信用組合

TEL: 0120-224-283

URL: <http://www.jc-himawari.com>

地域貢献

地域に貢献する当組合の経営姿勢

兵庫ひまわり信用組合は、兵庫県下を営業地域とし、在日同胞を中心とした地元の中小零細事業者や、個人の方々が組合員として、お互い助け合い、発展して行くという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組織金融機関です。

当組合は、信用組合業務を通じて、地域金融の円滑化を図り、お客様の繁栄に奉仕することを最優先とし、お客様の繁栄こそが当組合発展の基礎であり、共に歩み続ける存在となる事を経営理念としております。

又、お客様との人間関係に基づく金融業務運営に徹することを経営理念実現の方針としております。

融資を通じた地域貢献

兵庫ひまわり信用組合は、地域の同胞組合員と、お取引先の皆様からお預りした、大事なご預金(資金)を地域組合員の事業活動に有効に活用され、また、個人の皆様の生活向上に役立つよう、皆様方へのご融資を通じて活用しています。

昨年度(平成 19 年度)は、当組合の主力取引先である、中小零細企業者の景況感の悪化を受けて資金需要が乏しく厳しい経営環境でありました。その中でも多くの組合員のご要望に応えることを最優先し、年間を通じて実行件数 1,114 件総額 126 億 7 千万円の貸付実行を行い微力ではありますが、地域密着型金融機関を標榜する組合としての役割を果たせたものと思っております。

今後ともさらに、地域信用組合としての金融事業を通じて、組合員ならびに取引先の皆様方のお役に立てるよう、ひいては、地域の金融経済の活性化に貢献できるよう努力してまいります。

地域サービスの充実(顧客サービスの充実)

1. キャッシュカードご利用者へのサービスの向上

本店営業部、尼崎支店に ATM 機を設置しております。

なお、お客様方の利便性を第一に、全国の提携信用組合に設置されている ATM・CD の指定時間内(平日 8:45~18:00、土日曜日 9:00~14:00)のご利用(出金)手数料が無料となる「しくみお得ねっと」サービスに加盟し、同サービスを行っております。

また、ほぼ全国のコンビニ・金融機関・郵便局の CD・ATM 機(一部ご利用できない CD・ATM 機がございます)でのご入金・ご出金ができます。

さらに、組合員の方には、当組合の普通預金キャッシュカードを利用された手数料を月 5 回まで当組合で負担させていただいております。

2. お取引先の親睦と交流の場を提供

平成 16 年 2 月に女性後援会「ひまわり友の会」を立ち上げ、女性組合員相互間の文化交流、各種サークル活動等を通じ、親睦を深めると共に組合発展に寄与していただいております。

現在、全店舗において「ひまわり友の会」が結成され、581名(平成 20 年 5 月末現在)の会員が活動されております。

昨年度は、全体及び各地域ごとに 8 回の行事を催し、延べ 502 名の方々が参加されました。

文化的・社会的貢献に関する活動

しんくみピーターパンカードによる寄付金授与式(右写真)
「兵庫同胞障害者父母の会(兵庫ムジゲ会)」寄付金 10 万円を贈呈
(2008 年 2 月 28 日当組合本店にて)

店舗周辺の美化活動を推進し、本店地域の「杜の下町緑化賞」を受賞

しんくみ生活総合センター「あのねッ」加入

「しんくみの日週間・献血運動」に参加

無事故・無違反運動「チャレンジ 100」に参加

各地域「長寿会」等への賛助

県下民族学校への文化事業(運動会等)に対する賛助

新長田北地区東部まちづくり「イルミネーション」で来街者を賛同



トピックス

**4月13日 組合創立5周年記念レディースゴルフコンペ
各店舗での《ひまわり友の会》旅行**



5/15 本店・上海、蘇州の旅



5/22 三宮・京都鈴虫寺



5/28 尼崎・加賀山代温泉の旅



5/13 姫路・うずしおクルーズ淡路の旅



10/16 西宮・濟州島の旅



11/4 加古川・秋の飛騨高山の旅

組合創立5周年記念講演会&ディナーショー

2007年11月16日(金) inクラウンプラザ神戸



18日 「兵庫学生オリニサッカー大会」を後援

地域密着型金融の取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

期初債務者数(A)	うち経営改善支援取組み先()				経営改善 支援取組み率 (/ A)	ランクアップ率 (/)	再生計画 策定率 (/)	
	1,686	18	のうち期末に債務者区分 がランクアップした先数()	のうち期末に債務者区分 が変化しなかった先数()				のうち再生計画を策定した 先数()
			5	0				0
					1.1%	27.8%	0.0%	

1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
2. 期初債務者数は平成19年4月当初の債務者数です。
3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
4. 「(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はには含まれますがには含んでおりません。
5. 「のうち期末に債務者区分が変化しなかった先(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
6. 「のうち再生計画を策定した先数(デルタ)」は、のうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含まれません。

創業・新事業支援融資実績

(単位:百万円)

創業・新事業支援実績	平成19年度	
	件数	金額
	5	31

(平成20年3月31日現在)

項目	タイトル	動機(経緯)	
		取組み内容	成果(効果)
1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化			
(1) 創業・新事業支援	創業・新事業展開先企業への支援強化	地域における創業および新事業展開を支援すべく営業・審査担当職員のスキルアップを図り、組合の融資審査態勢をより一層強化する。 ・融資審査能力の向上、創業・新事業支援機能強化を目的とした外部研修の実施。 ・組合員との密着度を高めるべく渉外業務を強化し、融資審査能力と創業・新事業支援機能を強化する。	・創業支援融資として 5件 31,000千円の資金供給を行った。 ・通信講座「中小企業経営支援アドバンス」- 1名受講 ・組合内研修の実施 - 6/15,16 38名参加
(2) 経営改善支援	要注意債権等の健全化等に向けた経営改善支援	組合員の再生に資すべく、要注意債権等の健全債権化および不良債権の新規発生防止に取組み、組合経営の健全性・安全性を確保する。 ・外部研修への派遣等により担当職員のスキルアップを図る。 ・通信教育を実施、担当職員の意識を向上させる。 ・対象先と担当者の選定、収集した情報および取組・進捗状況の報告、営業店と本部の連携強化および情報の共有化等年間を通じ取組む。	・期初にランクアップ対象先の選定 - 18先、うち5先がランクアップ。 ・組合内研修の実施 - 6/15,16 38名参加
(3) 事業再生	事業再生に向けた積極的な取組み及び再生実績に伴うノウハウの共有化推進	組合員の再生に資すべく、事業再生に関するノウハウを習得し、組合経営の健全性・安全性の確保に努める。 ・職員の外部研修、通信教育等により知識・手法を習得。 ・再生支援実績で培った手法・ノウハウの共有化。	・「あのネット」等の活用により取引先に適した情報提供ができる環境が整った。 ・組合内研修の実施 - 6/15,16 38名参加
(4) 事業継承	取組みなし		
2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底			
(1) 担保・保証に過度に依存しない融資等への取組み	担保・保証に過度に依存しない融資等への取組み	融資審査業務の高度化、適正貸出金利の設定、ポートフォリオの適正化等に資するため、企業の将来性等を的確に評価できる人材を育成するとともに、信用リスクデータベースを整備・充実・活用し、組合の取引基盤の強化、信用リスクの軽減、収益力の強化を実現する。 ・外部研修・通信教育等を通じて、的確に企業を評価する事ができる人材を育成 ・渉外業務を通じた信用リスクの管理およびデータの収集・蓄積 ・信用リスクデータに基づいた信用コストの算出・認識および適正貸出金利の設定にかかる検討 ・信用リスクデータを活用した適性ポートフォリオの検討 ・企業信用格付システムの導入を図り、キャッシュフローを重視した中小企業者への融資推進。	平成20年4月からの本番稼働を目指した信用格付システムへのデータ蓄積を推進。
(2) 企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力等、人材育成への取組み	企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力等、人材育成への取組み	地域密着型金融の本質を踏まえた推進を図り、中小零細専門金融機関として地域での役割を果たすには、人材育成が基本となるため、引き続き人材育成に向けた取組みを強力に推進 ・各種資格の取得を奨励し専門性の高い人材を育成 ・職員を外部研修に派遣 ・内部研修の実施・強化 ・通信教育の実施・義務化	・通信講座「中小企業経営支援アドバンス」- 1名受講 ・組合内研修の実施 - 6/15,16 38名参加
3. 地域の情報収集を活用した持続可能な地域経済への貢献			
(1) 地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面的」再生への取組み	取組みなし		
(2) 地域活性化につながる多様なサービスの提供	地域再生推進のための各種施策との連携等	より一層地域活性化に向けた各種取組みを積極的に推進し、地域に根ざした金融機関を目指す。 地域との連携を深める。 地域、特に店舗隣接との連携を密にし各種行事等積極的に取組む。	・店周美化運動に努めることで、本店においては「社の下町・緑化賞」を受賞。 ・「しんくみの日」に献血活動に11名参加 ・各店における後援会組織「ひまわり友の会」活動を支援し、総会・旅行を積極的に企画・動員する過程で、顧客のニーズに応じた的確なアドバイス、セールスを実施。 各店における「ひまわり友の会」行事は6回実施され、延べ218名が参加。

店舗一覧

店名	住所	電話	CD・ATM
本店営業部	〒653-0841 兵庫県神戸市長田区松野通1-3-2	078-631-7751	1台
三宮支店	〒651-0095 兵庫県神戸市中央区旭通3-1-3	078-272-3751	-
尼崎支店	〒660-0055 兵庫県尼崎市稲葉元町3-15-15	06-6419-1123	1台
姫路支店	〒670-0965 兵庫県姫路市東延末1-150	079-289-4626	-
西宮支店	〒663-8231 兵庫県西宮市津門西口町5-21	0798-35-2431	-
加古川支店	〒675-0026 兵庫県加古川市尾上町旭3-10	079-421-0701	-

索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

ごあいさつ	2	29.その他業務収益の内訳	9	【財産の状況】	
【概況・組織】		30.経費の内訳	7	55.貸借対照表損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書*	4.5.6
1.事業方針	2	31.総資産経常利益率*	8	56.リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	11
2.事業の組織*	2	32.総資産当期純利益率*	8	(1)破綻先債権	
3.役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)*	2	【預金に関する指標】		(2)延滞債権	
4.店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	20	33.預金種目別平均残高*	9	(3)3か月以上延滞債権	
5.自動機器設置状況	20	34.預金者別預金残高	9	(4)貸出条件緩和債権	
6.組合員数	2	35.財形貯蓄残高	9	57.金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	11
7.子会社の状況	該当事項なし	36.職員1人当り預金残高	9	58.自己資本充実状況(自己資本比率明細)*	7
【主要事業内容】		37.1店舗当り預金残高	9	(パーゼルに関する事項を含む)	
8.主要な事業の内容*	17	38.定期預金種類別残高*	9	59.有価証券、金銭の信託等の評価*	9
9.信用組合の代理業者*	取扱いなし	【貸出金等に関する指標】		60.外貨建資産残高	該当事項なし
【業務に関する事項】		39.貸出金種類別平均残高*	10	61.オフバランス取引の状況	該当事項なし
10.事業の概況*	2	40.担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	10	62.先物取引の時価情報	該当事項なし
11.経常収益*	8	41.貸出金金利区分別残高*	10	63.オプション取引の時価情報	取扱いなし
12.業務純益	7	42.貸出金使途別残高*	10	64.貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	10
13.経常利益(損失)*	8	43.貸出金業種別残高・構成比*	10	65.貸出金償却の額*	10
14.当期純利益(損失)*	8	44.預貸率(期末・期中平均)*	9	66.財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	16
15.出資総額、出資総口数*	8	45.消費者ローン・住宅ローン残高	10	67.会計監査人による監査*	16
16.純資産額*	8	46.代理貸付残高の内訳	16	【その他の業務】	
17.総資産額*	8	47.職員1人当り貸出金残高	9	68.内国為替取扱実績	16
18.預金積金残高*	8	48.1店舗当り貸出金残高	9	69.外国為替取扱実績	該当事項なし
19.貸出金残高*	8	【有価証券に関する指標】		70.公共債窓販実績	該当事項なし
20.有価証券残高*	8	49.商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし	71.公共債引受額	該当事項なし
21.単体自己資本比率*	8	50.有価証券の種類別平均残高*	10	【その他】	
22.出資配当金*	8	51.有価証券種類別残存期間別残高*	10	72.トビックス	18
23.職員数*	8	52.預証率(期末・期中平均)*	9	73.沿革・歩み	2
【主要業務に関する指標】		【経営管理体制に関する事項】		74.総代会について	3
24.業務粗利益および業務粗利益率*	7	53.法令遵守の体制*	11	【地域貢献に関する事項】	
25.資金運用収支、役員取引等収支およびその他業務収支*	7	54.リスク管理体制*	12.13	75.地域に貢献する当組合の経営姿勢	17
26.資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利率*	8	資料編	14.15.16	76.融資を通じた地域貢献	17
27.受取利息、支払利息の増減*	7	(パーゼルに関する事項を含む)		77.地域サービスの充実	17
28.役員取引の状況	7			78.文化的・社会的貢献に関する活動	18
				79.地域密着型金融の取り組み状況	19